

寺院の適切な管理運営について

▷ 会計・税務 ⑦

寺院活動支援部 〈一般寺院担当〉

宗門総合振興計画の一環として、適正な寺院運営に資するため、『宗報』（令和2年4月号）より、宗教法人の会計・税務について、掲載しております。
今号は引き続き、決算の処理について掲載いたします。

▽ 決算の処理

4. 特別会計の決算

会計上、宗教法人においては「一般会計」と「特別会計」に区分されています。

一般会計とは、宗教法人本来の宗教活動の会計です。

特別会計とは、宗教法人が特別に事業を行う場合に設ける会計で、境内建物の新築等の長期にわたる大規模な計画を行う場合の会計のほか、公益事業を行う場合や公益事業以外の事業を行う場合の会計があります。

特別会計を設ける場合には一般会計との分離が重要で、通信費や水道光熱費等の一般会計と特別会計の両方に共通する科目を、内容により適正に区分します。特別会計と一般会計の区分が明確にできない場合には、合理的な方法により経費の按分処理を行う必要があります。

また、作成される帳簿等についても一般会計と特別会計で区分して作成します。

なお、宗教法人の税務申告で、法人税等については収益事業のみ申告対象になっていますが、消費税の申告については、特別会計のみでなく一般会計についても考慮して計算する必要があります。消費税の申告を行う宗教法人は、特別会計のみでなく一般会計も含め消費税の計算をする必要があります。

【特別会計の注意点】

- ①会計単位ごとに税抜方式または税込方式の識別はできない。
- ②収入・支出の会計科目のうち、一般会計と特別会計と両方に区分される科目については按分処理を行う。

5. 会計監査と事務監査

(1) 監査機関

監査機関は、宗教法人が必ず設置しなければならない機関ではなく、寺院の法人規則である寺則に定めることよって設置することができる任意機関です。

監査の目的は、宗教法人の体制の整備や運用状況・法令の遵守状況等が適正、適切に行われるようにすることであり、監査機関は宗教法人自らその運営を適正に行っていくためには必要な機関であるため、設置するのが望ましいといえます。

監査機関が行う監査には以下の2つがあります。

① 会計監査

② 事務監査

①は宗教法人の収入や支出や法人財産といった会計全般について、②は代表役員の事務執行について行います。

上記を実施するか否かは宗教法人で定めることができます。また、状況に応じていずれか一方のみを実施することも可能です。

(2) 会計監査

会計監査は、収支計算書、予算管理簿、証憑書類といった幅広い資料を対象に会計事務処理全般について行います。

監査は、以下の事項を中心に実施され、監査機関はその結果については責任役員会等の機関に報告します。

- ・ 収支計算書及び財産目録が正しく作成されているかどうか、また収入・支出予算管理簿や財産管理簿の金額と一致しているかどうかを確認する。
- ・ 宗教法人の活動に関するすべての収入・支出が網羅的に記録されており、その計算が正確かどうかを確認する。

- ・ 収入、支出管理簿及び財産管理簿の記載内容について登記事項証明書、預金通帳、有価証券、領収書、請求書といった書類や実査確認によって、その正確性を

を確認する。

・一般会計と特別会計の区分経理が適切に行われているかどうかを確認する。

・領収書等の保管すべき書類が整っているかどうかを確認する。

・予算の超過の支出がないかどうかを確認する。

(3) 事務監査

宗教法人の運営は「宗教活動」と「事務」に分けることができます。

宗教法人は主たる目的である宗教活動を行うために、礼拝施設を維持管理する等、間接的な業務も併せて行うことが必要不可欠です。このような宗教活動を行ううえで必要な業務のことを宗教法人の「事務」と呼びます。

この宗教法人の「事務」の決定は、代表役員が自由に行ってはいけません。門徒総代の同意、責任役員会の議決を経て、決定されます。また、場合によっては宗派の承認や所轄庁の認証が必要な場合があります。

事務監査では、代表役員において執行される事務が適正、適切に行われているかどうかを検討します。

監査では以下の事項を中心に実施されます。

・法人の運営が法令や規則に基づいて適正に行われているかどうか。

・代表役員の職務である責任役員会等の招集、所轄庁

への規則変更等の認証の申請、変更の登記、公告、財産目録等の事務所への備付けが怠りなくされているかどうか。

・宗教法人の営む公益事業以外の事業が宗教法人の目的に反した運営となっていないかどうか。

本内容は、宗派顧問税理士「税理士法人ゆびすい」編著の『実務がわかる「宗教法人会計・税務」基礎から行政手続きまで』（株式会社出版文化社、2018）に基づき、掲載しております。

